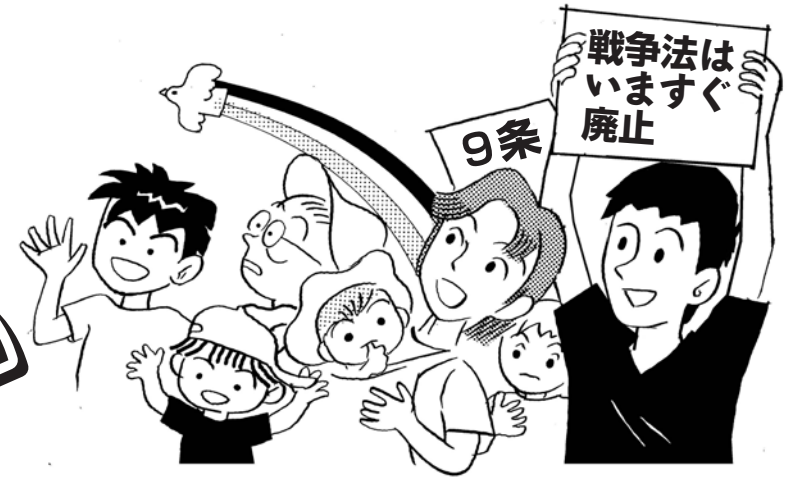


戦後
71年目
の夏

「戦争しない国」を
いつまでも

やっぱり

9条を守りたい



戦後71年目の夏、あらためて「戦争だけはイヤだ」と思われた方が多いことでしょう。

310万人の日本国民の命と、2000万人以上のアジアの人々の命を奪った「15年戦争」。その悲しみの上に、「二度と戦争しない」と誓ったのが日本国憲法です。この平和憲法があったから、戦後71年間、日本は「戦争しない国」として、世界から信頼されてきました。

ところが、安倍政権は「安保関連法＝戦争法」を施行し、さらに憲法を勝手に変えて、「戦争する国」づくりをねらっています。でも、主権者は私たち国民です。国民の声で憲法改悪をストップさせましょう。

「改憲急ぐな」

どの世論調査でも過半数

参議院選挙後、多くの新聞が社説に「有権者は安倍政権に白紙委任状を与えたわけではない」「改憲への賛同とは言えない」と書きました。選挙中は改憲を語らず、争点隠しをしておいて、選挙が終わった途端に改憲論議をすすめるようとしている安倍首相を厳しく批判しています。

選挙後のどの世論調査でも「改憲を急ぐべきでない」が過半数です。国民は、けっして、改憲を支持していません。選挙で多数をとったからと、改憲にアクセルをふかすなど、許されません。

危険高まる南スーダンPKO

戦争法を発動させてはなりません

戦争法は、日本が攻撃されていないのに他国軍がおこなう戦争に参加する法律です。日本を守る法律ではありません。戦争法の具体化として、南スーダンPKOに派遣されている自衛隊に、他国軍を守るための「駆けつけ警護」という任務の追加が狙われています。激しい戦闘が続く南スーダンで、自衛隊員が「戦場で殺し、殺される」現実の危険が高まっており、自衛隊員や家族の間に不安が広がっています。憲法違反の戦争法を発動させてはなりません。「戦争法の廃止を求める2000万人署名」に寄せられた声にこたえて今すぐ廃止すべきです。

安倍首相がねらう

「改憲」の中身は、

まるごと「戦争する国」



自民党の憲法改正草案は、憲法9条2項を削除して「国防軍」を明記しています。公益のために国民の権利を制限し、ナチスドイツのような「緊急事態条項」もねらっています。これでは戦前に逆戻りです。いま、求められているのは、憲法を変えることではありません。平和・いのち・人権、個人の尊厳を大切にする日本国憲法を守り、いかすことです。

憲法共同センター (戦争する国づくりストップ! 憲法を守り・いかす共同センター)

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F
TEL 03(5842)5611 FAX 03(5842)5620
<http://www.kyodo-center.jp/>